

会 議 録

1 会議名

令和7年度第6回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

- ・上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）について（公開）
- ・地域独自の予算事業の一覧について（公開）

【自主的な審議】

- ・カルチャーセンターのさらなる利活用について（公開）

3 開催日時

令和8年3月18日（水）午後6時30分から午後7時45分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員： 熊木会長、市川副会長、荒井委員、内山委員、栗間委員、木浦委員、
高橋（邦）委員、高橋（秀）委員、高山委員、竹内委員、峯村委員、
三宅委員、渡邊委員（欠席者3名）
- ・資産活用課： 戸松副課長、長ヶ部主事
- ・事 務 局： 北部まちづくりセンター
内藤所長、勝島副所長、石崎係長、丸山主任

8 発言の内容

【勝島副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：栗間委員、木浦委員に依頼

議題【報告事項】上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）について、資産活用課へ説明を求める。

【資産活用課：戸松副課長】

- ・挨拶
- ・資料No.1「上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）」に基づき説明

【熊木会長】

説明に対し、質問等はあるか。

【高橋（邦）委員】

適正配置の問題で、非常に施設が多く、老朽化や利用者の減少が進む中で、ブロック別に適正配置してきたという説明があったが、現在ある施設をそのままの形で適正配置すると、どの施設も非常に古く、そのまま使用するのはいかがでしょうか。そうではなく、「こういった機能の施設をこの地区に新しく設置するが、その代わりにここは整理する」といったビジョンがないままやっていっても、後の適正管理で非常に負担が大きくなるのではないか。

適正配置は合併のときに非常に問題になったが、それから20年以上経っている。箱物をどんどん作ればよいという話ではないが、現在のニーズに合った施設を新しく作ることを検討することがあってもいいと思う。

【資産活用課：戸松副課長】

今のご指摘については私たちも認識している。現在の施設の数をやただ減らしていっただけでは立ち行かなくなる部分があると思う。大規模改修して長寿命化を図ることが基本だが、場合によっては施設の新設も必要に応じてすることがあるかもしれない。

令和13年度以降の次期適正配置計画に向けて、令和9年度から複数年かけて地域の皆さんと十分に協議し、使い続ける施設や機能集約を検討していきながら、基本的には現状の施設を長寿命化することで、例えば3つを1つにしていくといった形にするが、新設や建て直しが必要だという話になれば、ライフサイクルコストの観点から、大規模修繕を繰り返すよりもコストが下がる場合や、市民の皆さんが非常に使いやすくなるのであれば、新たに建て直すのも選択肢の一つだと思う。

【高橋（邦）委員】

地域の皆さんと複数年かけて協議するということだが、この地域という範囲が非常に微妙で、例えば公民館のように施設によっては地域性があるが、運動施設のようなものは明らかに地域を超えた施設である。リージョンプラザ上越のように、糸魚川市や妙高市の方の利用も多い。そうした部分は別の観点で考えておかないと、狭い地域であればあったほうがいいと言うに決まっている。使うかどうかは別として、なくすよりはあったほうがいい、地域の人はそういう考えがある。

それから、現在は別の用途の施設でも、たまたま避難所として使うことがある。これは地域の問題である。非常に複雑なものが絡んでいるので、その辺を整理しないと、次期適正配置計画でも「地域の皆さんと」とはいかないのではないか。整理して地域で検討してもらいたい部分と、広域的に考えるものと整理をして示さないと、何でもかんでも地域の問題ではないだろうと思う。

【資産活用課：戸松副課長】

地域というものがどこまで指すのか難しいところがある。

施設の利用実態といっても、施設ごとにどの程度の範囲の人が集まるか、例えば直径1キロ程度の範囲から人が集まる施設や、上越地域から広く人が集まるリージョンプラザ上越のような施設まで様々である。

資料No.1の5ページの配置バランスのイメージでは、該当するカテゴリーの施設を「広域拠点施設」、「市域拠点施設」、「地域圏拠点施設」、「生活圏拠点施設」、「コミュニティ圏拠点施設」と、施設の性質によって区分する。その中で、「それぞれの区分において、各カテゴリーにおける施設の配置バランスの検討を行う」と書かせていただいている。そうした視点が大事だと思うので、ご指摘いただいた点も踏まえて検討していきたいと思う。

【高橋（秀）委員】

少しきつい言い方をすると、抽象的すぎて駄目である。「機能集約が進んでおらず未だ多い状況」と言っているが、機能集約をどうしようとしていたのか、その結果どうなのかが何もない。今までできなかった理由が書かれているが、これは誰でも書ける文章である。開館時間なども「統一的な見直しが進んでいない」と書かれているが、どのように見直そうとしていて、「こうだからできなかった。次はこうしよう。」という記述が何も書かれていない。どこかの白書を作るためのような説明文のようである。国やどこか

に提案するような文章を、こういうところに持ってきて「どうでしょうか。」と言うのは、私に言わせれば問題外である。

それから、「公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）」と書いてあるが、今までの反省を踏まえて動いていなければならない話であり、またゼロ発進でやるのかということになる。「こういうことをやってきたが、今抱えているのはこうである」ということが何も見えない報告書というのは全く価値がない。何か年計画というのは、またゼロのところからスタートして、その次またスタートしてという、私からすると、こういう計画は泥沼状態である。毎回毎回、同じようなことを提案して、おかしくないかという話になる。

そういうところを絞ったときに、各部屋の使い方はどうか、利用率はどうか等、もちろんつかんでいると思うがいかがか。

【資産活用課：戸松副課長】

稼働率はつかんでいる。

【高橋（秀）委員】

それでは、どこが問題かはつかんでいなければ駄目である。それで「ここがこうだから、こういうふうに絞っていきたい。」というお話をいただかないと、またゼロ発進のような話はないと思う。なぜそう言うかということ、施設を廃止するなどいろいろな話があったときに、では、このカルチャーセンターを残していくためにはどうすればいいのかという話の中で、利用率を上げる、いろいろな団体に使ってもらうのが一番だという話になり、私たちはずっとそういう動きをしてきている。

それが、市ではそういう動きをしたかどうかが見えない。ただ「皆さんどうですか」と投げかけるだけで、非常に甘いと思う。まして、新しい設備の話になると、市の財政としてお金がないと言っているわけであり、その中であるものをどう使うか、除却するにも多額の費用がかかる。そうした点が絞られていないのに、新たな設備を作ることは考えられない。

そうすると、今の中でどうやって施設を残すかは、例えば最低10施設、ここだけはマストで残したい、2番手としては、あと10施設は残したいといったストーリーは、本来既にできていなければならない話である。私に言わせれば、今回見せてもらって、考えが甘すぎるということが一番気になっている。

それから働き方改革ということで、職員はお休みにいない。管理者は業者にお願いし

ているケースが多いと思う。職員と業者をごちゃ混ぜにするのはやめてほしい。職員はいないが、業者にお願いしているのだからやる。実際に業者にお願いして運営しているのが何パーセントかという話がここに出てこない。働いている人が大変だから週に1回は休みたいという話が、言い方は悪いが、世の中の流れに沿って働き方改革などという言うが、仕事をスリムにするような努力をしたのか聞きたい。仕事をスリムにするようなことをした上で、だから働き方改革に即しているという説明をすればいいのに、仕事をスリムにするといった話が何もないのに、週に1回休みたい、業者にお願いしてこれだけ職員が関わる仕事は減っているが、それでも市の負担が大きいからという話が出てくればいいのだが、それがない。

【資産活用課：戸松副課長】

これまで施設の適正配置については、行政改革の取組として1,000あった施設を612まで減らしてきたという状況である。上越市の場合は、14市町村が合併しており、全国で最多だった。特に中山間地域の区では、競って施設を作ってきたということもあり非常に多い状況だった。かなり減らしてきたが、減らしていく過程で、市が一方的に施設を減らすというように進めたため、逆に反発を招き、適正配置がうまくいかなかった例もあった。

そのため、抽象的と言われればそうかもしれないが、まずは施設を「広域拠点施設」、「市域拠点施設」、「地域圏拠点施設」といったカテゴリーに分け、皆さんと将来のまちづくりについて話し合いながら、行政改革の取組としてなくすというよりも、どの施設を残すべきかを話し合いながら決めていこうというのが今回の趣旨である。現段階では具体的に詰まっていない部分があると捉えられるかもしれないが、進め方を今までの行政改革の視点から、将来のまちづくりの視点へと変えていこうというのが今回の取組である。

【高山委員】

施設が、合併前は1,000以上あり、現状で612と大変な数の施設があると改めて感じた。

高橋（邦）委員、高橋（秀）委員のお話のとおり、これまでの取組の総括が見えない部分はあるかもしれないが、個々の施設については十分な話し合いを踏まえれば、現状維持や集約など、施設ごとに答えが出ると思う。

現在の厳しい財政状況の中で将来的にどの程度の公費負担の削減を考えているのか。

書けないのは承知しているし、これから検討する段階で答えを先に書くのは検討する皆さんや市民に対して失礼なことになると思うが、担当部署としてどの程度を考えているのか、差支えない範囲で話していただければと思う。

【資産活用課：戸松副課長】

どんどん物価が上がっていくし、人口が減っていく。市の歳入も長期的に見れば減っていく可能性がある中で、施設にかかる維持管理経費は、年間で約117億円である。その中で具体的に何割減らすかという数値は、現時点では出すものではないと考えているが、このままでは維持管理経費はどんどん増えていくため、減らすか横ばいにするかを考えていかなければいけない。

そのために具体的にどうするかは、施設の適正配置、適正管理、受益者負担の適正化の取組の中で、維持管理経費の削減に寄与するのが適正配置だと思っている。具体的には施設の数減らすなど、施設を見直していくことが大事だと思っている。令和9年度以降に地域の皆様と話し合いながら、複数年かけて将来のまちづくりを見据えて、持続可能な形でやっていくにはどうしたらいいのかは考えていきたいと思っている。

【高橋（邦）委員】

令和8年度は「前期計画で取組が遅延の施設の休廃止を検討」するということだが、この「休廃止を検討する」というのは、すでに問題になっていたものについて、地域に諮ってということか。それとも、令和7年度までのものがある程度あって、例えば有田区にあっても全市的な活用をしている広域拠点施設なのか、それとも生活圏拠点施設や地域圏拠点施設が有田区にあれば、それについてはこの場に出てくるのか、違う形で有田区の住民に検討する場面が設けられるのか教えていただきたい。

【資産活用課：戸松副課長】

令和8年度を取組については、公の施設の適正配置計画の前期計画の令和3年度から7年度の間で、取組の方向性に施設の休廃止と書かれているもの、例えば令和6年度に廃止と決まっていって計画に書かれているが、地域の反対や色々な事情で廃止にできなかった施設がある。そういった施設を8年度で検討し、8年度ですべて片付けられないかもしれないが、実際に休廃止まで持っていくようにしていくというのが8年度を取組ということになる。既に休廃止が決まっているが、遅れてるものを対応するというようなところになる。

【高橋（邦）委員】

ただ休廃止するだけではなく、代わりにどうなるのかがないと、地域の人たちは反対する。この施設が地域になくてはならないものではなく、地域にあっても広域拠点施設として位置づけられていて、それをこのように整理するので、ここは廃止。老朽化も進んでいるので、ここに新しい広域的拠点施設をつくるなど整理をして説明していかないと、単に廃止が決まっているからただ廃止するだけでは、地域の人々の理解はなかなか得られないだろうと思う。その辺を進めていくことを検討するのだろうが、休廃止をどんどん進めていかないと、後期計画や次期適正配置計画ができない。次期適正配置計画を睨んだ中で、そうした形で廃止していかないといけない。その辺を徹底してやるということで受け止めてよいか。

【資産活用課：戸松副課長】

そのとおりである。今まで施設の廃止を、適正配置という言葉でやってきたが、高橋（邦）委員のおっしゃったような機能の集約については、これまであまり言ってこなかった。機能集約については、例えば施設が3つあって同じ機能が重複している場合、2つをやめて1つを大規模修繕しながら使い続けられる状態にしていくわけだが、機能集約の考え方も取り入れながら、施設の休廃止を進めていきたいと思っている。

【高橋（秀）委員】

施設は設備の老朽化や修理が必要な点がたくさん出てくるが、普通の企業では償却が8年から11年といったルールがある。ところが、皆さんの話を聞くとそういうものを全然積み立てていない。ということは、次に直そうとしてもお金がない。どうして積み立てなどをしないのか私はいつも不思議に思っている。物を作ればどんどん老朽化していく。次のために、例えば10年後の修理を見据えてお金を作るのが普通である。それが全くされていないから、大規模修繕に対応できない。

今の話で一番言いたいのは、現場を回っているかということだ。問題のあるところの設備を見に行っているか。それがどの程度使われているか、現場を見ているか。現場を見ないで話をしていたら、地元の人たちとの話はできない。そこまで自分たちでやっていくということをしてもらわないと進まないと思う。

【熊木会長】

意見として上のほうに伝えていただければと思う。13区の人に言わせれば、合併したせいでこうなったという話しか聞こえてこない。それを言われると合併は良くなかったとなるが、負の部分しか言わないのもおかしいことで、13区の人たちは、もし合併

がなかったら大変なことになったという現実を見ない。別に悪口ではないが、両方見た上で、上越市がどういうまちづくりをしたらいいかという構想は既に出ているはずである。今後のまちづくりに向けて、始末するものは早めに始末していただければと思う。

時間に制約があるので、報告事項としてこれで締めたいと思う。

－ 資産活用課 退室 －

【熊木会長】

【報告事項】地域独自の予算事業の一覧について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

・資料No.2「令和8年度地域独自の予算事業 地域自治区別事業一覧表」に基づき説明

【熊木会長】

質疑等を求めるがなし。

議題【自主的な審議】カルチャーセンターのさらなる利活用について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

・資料No.3「カルチャーセンターへの窓口の一元化について」に基づき説明

【熊木会長】

意見、質問等を求めるがなし。

事務局に確認したい。私たちが想定していた窓口の一元化は、実務的に非常に難しいという結論でよいか。

【石崎係長】

カルチャーセンターの周囲にある施設は、それぞれ設置している目的や根拠となる条例が異なっている。したがって管理している所管課も異なるので、カルチャーセンターで他施設の窓口業務を受けることは現段階では難しい。

【熊木会長】

昔から言われているような縄張り争いというわけではないと思うが、具体的に進めると申込方法の違いなどで事務的な問題があるのだらうと思う。チケットを買うわけではないので、必ずしもカルチャーセンターの窓口で何が何でもやらなければならないという性格のものではないと思う。

【高橋（秀）委員】

各部門が「こうだからできない」と言うけれども、こうすれば共通でできるということはないのか。例えば野球場の予約をカルチャーセンターで受けても、カルチャーセンターを経由して野球場を管理している窓口が承認したらオッケーというように、そういった連携や電算システムはすぐにできる話である。それを最初から壁を作っていて駄目だ。

もう一つ気になるのは、カルチャーセンターに窓口を一元化してほしいと言うと、カルチャーセンターの人たちの仕事が増える。働き方改革等の問題もあるから、それはまずい。だから異常時のときだけ、例えば、病人が出たときや何かあった時は、カルチャーへ連絡してもらうように告知すればいいことで、何でもかんでもというわけではない。現状では、その施設に行って聞いてくださいと簡単に言われてしまうので、協力できるところは連携すればできると思うが、そういう話はあまりされない。行政はなぜ縦割りが強いのか、そこが気になる。

年間予約の必要性については理解したが、敷地が空いているときに子ども等が敷地内に突っ込んだときに気持ちよく「どうぞ。」と言えれば済む話だ。ここは年間で使っているからと、予約を受けている側の説明不足もある。サービス精神がなさすぎる。

【熊木会長】

高橋（秀）委員の言わんとしていることは、基本的にはサービス業として捉えてほしいということで、その中で丁寧な説明と、他施設の相談であっても、手間かもしれないが快く受けてほしいということだと思う。委託業者かもしれないが、1人は管理人としてカルチャーセンターに常駐しているので、窓口の一元化は難しくても、窓口でできる範囲内のお手伝いはしていただければと思う。

今回の件で、市も所管課も理解したと思うので、そういう指導をしていただければありがたい。

続いて、修繕について説明を求める。

【石崎係長】

・資料No.3「修繕予定について」に基づき説明

【熊木会長】

修繕予定について意見はあるか。

【高橋（秀）委員】

修繕予定に見過ごされている修繕が結構ある。使用できないトイレや、手すりがない、体育館の床は端に台車を置くと真ん中まで走ってくるなど、大きなところをパッと見るだけで、細かいところまで見ておらずどうするのか。体育館の床の暗いところを使っているうちに転倒することもあると思う。

いずれ皆さんと話し合って、何が必要か決めなければいけないと思っている。例えばカルチャーセンターにはマイクやスピーカーもなく、体育館の音響設備も壊れたままで全く使えないという状況である。そうした点がなぜ挙がってこないのか。そうしないと幼稚園の子どもたちが借りたいといっても音響設備を別途用意しなければならない。

言い方は悪いが、市長公約で「トイレはきれいにしましょう。」と言っているのに、今年は少し良くなったが、去年までは1年間トイレが使えないままで放置されていた。カルチャーセンターの職員に聞くと「担当者に言ってある。」で終わってしまう。それではまずいので、すぐ修理してもらえなくても、問題か所を挙げておいて、どのように進めていくか。利用団体や利用者から話を聞いて、優先順位をつけないと進まないと思う。

避難所でありながら体育室に冷暖房がないという問題もある。そういった問題もある中で、この修繕項目だけで終わりですと言わないでほしいと社会教育課に言いたい。

【熊木会長】

修繕に関して地域協議会で意見していくとなれば、協議会でチェックをして、その中で優先順位をつけながら、金額の大きいものから整理するなどする必要があるが、私の意見としては、先日、体育室の冷房設置について協議会内で意見が出たところだが、地域で要望していかない限り簡単に設置されるような金額ではないので、有田区町内会長協議会が主体となって要望書を作成して要望するべきだと思う。

もし異存がなければ、年度始めに町内会長協議会で進めてもらうよう段取りをしたいと思うが、いかがか。

【高橋（秀）委員】

よろしく願います。

【熊木会長】

ほかの方はいかがか。

【高山委員】

一番話がとおりやすい手段で願います。

【熊木会長】

それでは、町内会長協議会の方で要望書としてまとめることにするが、その中に他の修繕か所も入れるかどうか。大きな金額がかかりそうなものは先ほど高橋（秀）委員が言っていたトイレの改修だが、それも一緒に入れるのか、それとも冷房だけの要望とするのか。

【高橋（秀）委員】

体育室には冷房やストーブなどはないが、とりあえずトイレはあるので、町内会長協議会からの要望は冷房に焦点をしばったほうよい。他の修繕項目はそれとは焦点を変えてやっていったほうがよいと思う。

【熊木会長】

内容等については町内会長協議会に任せてもらえるか。基本的には冷房施設は新規設置を求めるものなので要望する。大規模修繕に関して入れるか入れないかは、文章を作りながら考えていきたいと思う。これに関しては私と事務局に預からせてもらう。

事務局にお聞きする。いつもの要望書のスタイルでよければ、町内会長協議会の要望書を作るが、事務局提案を添えるかどうかについてはどうお考えか。要望書の中に書き込むときに、「地域協議会からこのような要望を受けて、町内会長協議会として要望させていただきたい。」という文言でよいか。

【内藤所長】

書いていただいたほうがよいと思う。

【熊木会長】

そのような文言で、要望を受けて、町内会長協議会が要望団体として作る。

その他に移る。事務局、何かあるか。

【石崎係長】

- ・ 次回協議会：会長と日程調整し決定
- ・ 異動挨拶

【栗間委員】

私は現在、有田区の食生活改善推進員の理事をしている。平成9年に就任したときには30名以上いたが、今は6名である。そのうちの1人は86歳、1人は2年ごとに交代するので即戦力にはならない。今は4名で回している状態である。高田地区は17名、金谷地区は18名、春日は26名、直江津が20名、大潟18名、頸城が19名、吉川19名、三和20名、名立地域は17名と、過疎地域よりも低い人数である。健康づく

り推進課の職員には10年以上前から話を伝えているが、一向に人数が増えず、わずかな人数でたくさんの仕事の対応をしている。特に有田区は仕事が多く、人数が少ないためお断りしている。

ぜひ食生活改善推進員の人数を増やしていただきたい。ここにも町内会長さんや各町内の住民の方がいらっしゃるので、一人でも多くの方から食推に従事していただきたいと思う。

こんなに恵まれた地域にいても、栄養失調やサプリメントを食事代わりにしている人がいるという信じられない結果が出ている。30年近く食推活動が続いているので十分だろうと思っていたが、食事を並べて一日の食事量を見ることによって、食べる量が少ないか多いか目で確認することができるので、やはり必要な活動だと改めて感じた。

一人でも多くの方に食推に従事していただきたいと思う。

【熊木会長】

町内会長のところへ推薦依頼が来るので、春先に改めて私からお願いする。毎年、町内会長さんも市からの人出しに依頼に苦労している部分がある。

【栗間委員】

男性でもよい。以前は、男性の方もおられた。よろしくお願いします。

【熊木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。